

横浜交通開発株式会社

路線バス運転手(正社員【養成枠】)募集要項

令和3年4月

◆採用職種 路線バス運転手(正社員【養成枠】)

◆選考区分

養成枠 A	養成枠 B
契約社員として採用後、大型二種免許を取得 第二次選考合格後、 契約社員 として採用 →当社指定の自動車教習所に通い 3か月以内に大型二種免許を取得 第三次選考合格後、 正社員 として採用	大型二種免許取得後採用 第二次選考合格後、 →6か月以内に大型二種免許を取得 第三次選考合格後、 正社員 として採用

◆勤務地 磯子営業所 横浜市磯子区森 3-1-19

緑営業所 横浜市緑区白山 1-10-1

◆職務内容 **【養成枠 A】**

- 契約社員として採用後、大型自動車第二種運転免許取得のため、当社指定の自動車教習所へ通います。

【共通】(正社員として採用後)

- 当社路線バス及び当社が受託する横浜市営バスの乗務(運転、接客)に従事します。
- 早朝・深夜勤務等があり、勤務時間は毎日異なります。
(午前5時20分から翌日午前2時頃まで。実働8時間、シフト制)
- 指定出勤時間(最も早い出勤時間は午前5時20分)までに配属された勤務地(磯子営業所または緑営業所)へ自動車等により支障なく出勤できることが採用の条件となります。
- 休日は土・日曜日とは関係なく、指定した日となります。

◆応募資格 以下の①～③をすべて満たしている方

- ① **【養成枠 A】** 採用日現在 **【養成枠 B】** 応募日現在 において、大型自動車第二種運転免許の受験資格があること
※現に大型、中型、普通(AT限定除く)、大型特殊いずれかの自動車免許を受けており、その免許経歴(免許停止期間を除く)が通算3年以上であること
- ② 裸眼または矯正視力が、両眼で1.0以上、かつ、一眼でそれぞれ0.5以上あること
- ③ 過去1年以内に免許停止がなく、交通違反累積点数が現在2点以内であること
※選考期間中に免許停止又は、違反点数が3点以上になった場合は、その時点で受験資格を失うものとする。

◆応募方法 以下の①～④を持参又は郵送してください。

- ① 採用選考申込書(写真貼付) (当社ホームページからダウンロード可能)
- ② 作文(当社指定の作文用紙1枚)(当社ホームページからダウンロード可能)
- ③ 運転免許証コピー(表裏両面)
- ④ 運転記録証明書(3年間)(※自動車安全運転センター発行のもの。コピー不可)

※1か月以内に発行されたもの。発行までに10日～2週間程度を要しますので、早めにお取り寄せください。

※封筒の表面に「路線バス運転手(正社員【養成枠】)選考申込書在中」と赤字で記入してください。

◆選考方法

区分		内容
第一次選考	書類選考 作文	作文課題 【あなたはバスの運転手を目指していますが、あなたのどのようなところがバス運転手に適していると思いますか。あなたの考えを述べてください。】 指定の作文用紙1枚に記入し提出してください。
第二次選考	面接	個別面接
	健康診断	各自医療機関で受診し、診断結果を提出していただきます。
第三次選考	運転実技	当社の指定する日 【養成枠A】 契約社員雇用期間内に大型自動車二種運転免許を取得された方のみ受験できます。 【養成枠B】 第二次選考合格発表日から6か月以内に大型自動車第二種運転免許を取得された方のみが受験できます。

◆第二次選考実施時に提出を要するもの

健康診断結果

第一次選考合格者は、第二次選考実施日に健康診断結果を提出していただきます。

各自医療機関等で下記項目の検査を受け、診断結果を持参してください。

(検査費用として一律10,000円を第二次選考当日お支払いします。※第一次合格者に限ります。)

検査結果到着までに要する日数等については、事前に医療機関等でご確認ください。

【検査項目】

身長、体重、腹囲、視力、尿検査(糖・蛋白)、聴力(1000Hz、4000Hz)、胸部X線、心電図(安静時)、
血圧、問診・聴診、血液検査(※)

※ 血液検査

- ・貧血検査(赤血球数、血色素量)
- ・肝機能検査(GOT、GPT、 γ -GTP)
- ・血中脂質(LDL、HDL、中性脂肪)
- ・糖代謝(HbA1c)

◆第二次選考合格から正社員採用まで

【養成枠 A】

- ① 第二次選考合格後は、契約社員として採用し、主に大型自動車第二種運転免許を取得するため、自動車教習所に通います。（当社指定教習所にて合宿による教習を受けていただきます。）
- ② 契約社員の雇用期間は3か月とし、雇用の更新はありません。
（契約社員雇用期間（3か月）の間に、大型二種免許を取得できない場合、また、第三次選考に合格しない場合は雇用を終了します。）
- ③ 大型自動車第二種運転免許を取得し、第三次選考（実技試験）に合格した方を正社員として採用します。

【養成枠 B】

- ① 第二次選考合格発表の日から、6か月以内に大型自動車第二種運転免許を取得し、第三次選考を受験します。
- ② 第三次選考（実技試験）に合格した方を正社員として採用します。

【共通事項】

- ① 大型自動車第二種運転免許を取得後、当社に報告してください。
→第三次選考の日程をお知らせします。
- ② 大型自動車第二種運転免許取得にかかる費用を貸与します。※第二次選考合格後に係った費用が対象ただし、試験手数料及び免許交付手数料等は自己負担となります。
→入社後、5年間良好に勤務（欠勤期間等は含まず）した場合は返済する必要はありません。
- ③ 第三次選考時、新たに運転記録証明書（3年間）を提出していただきます。
- ④ 第三次選考合格後、順次採用されます。
- ⑤ 採用当初は原則3か月の試用期間があります。所定の研修を修了できない場合、受験資格などを偽った場合及び当社社員としてふさわしくない行為があった場合などは正式採用できないことがあります。
- ⑥ 採用選考の日時及び採用時期については、別途調整します。

- ◆休日・休暇 休日 24 日に 7 日、年次休暇（最大 20 日）
休日は土曜日・日曜日とは関係なく指定した日となります。

◆給与・手当

【養成枠 A】

契約社員採用後は、当社契約社員賃金規程に基づき支給します。月額 169,520 円

【共通】

正社員採用後は、3種社員賃金規程に基づき以下のとおり支給します。

（基礎給 180,000 円＋職務給 12,500 円＋経験給（当社規定による）、年齢加算給）
扶養手当、精励手当、通勤手当、年末年始勤務手当、賞与（年2回）（予定）

- ◆社会保険等 社会保険制度あり

- ◆そ の 他
- ① 受験資格がないこと、採用選考申込書記載事項に不正があった場合、合格を取り消します。
 - ② 応募書類は採用選考のみに使用します。ただし、採用者の個人情報人事情報として使用します。
 - ③ この選考において提出された書類については、一切返却はできませんのでご了承ください。

◆問い合わせ・提出先 〒222-0033 横浜市港北区新横浜三丁目 18 番地 16 新横浜交通ビル 7 階 横浜交通開発株式会社 総務課 TEL 045-620-6606 (平日の午前 9 時から午後 5 時まで) URL http://www.yokohama-td.co.jp
